

7. 直接的な知財収入と支出

2024年度の直接的な知財収入は約9.4億円であり、ランニングロイヤリティ収入が増加傾向。
出願費用等の直接的支出は約2.3億円であり、依然として外国出願にかかる費用が高い。
大学知財は、直接的な知財収入のみならず、大学全体の競争力向上やブランド価値向上にも寄与。

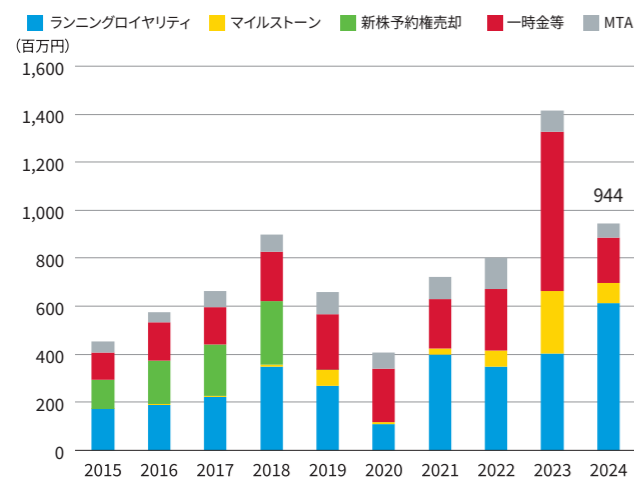
直接的な知財収入

教職員の研究成果である知的財産権(特許権、著作権など)を民間企業やスタートアップ企業等へ実施許諾することによって大学は知財収入(ライセンス収入、一時金等、マイルストーンなど)を得ます。これは実施許諾先である民間企業やスタートアップ企業等の事業活動に対する大学の貢献への対価として直接的に得られる金銭的な収入といえます。

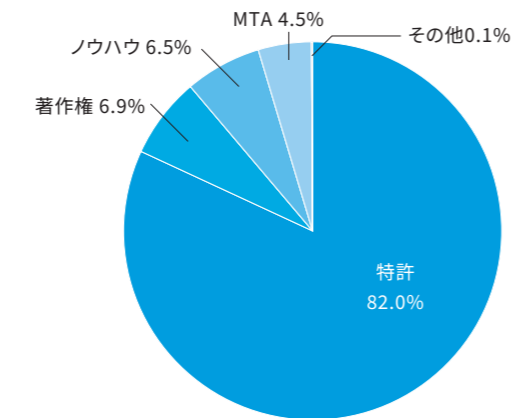
2024年度、TLOの手数料を除いた本学が得た直接的な知的財産関連収入は約9.4億円でした^{※7}。大きく突出した一昨年度よりも減少しましたが、一昨年に特定の案件における高額な契約一時金やマイルストーン収入が得られたことが影響しており、定常的な収入であるランニングロイヤリティ収入は増えました。知的財産権の実施許諾等から得られる収入は、実施許諾先となる企業・スタートアップ企業等の事業化の進展や事業実績に依存するため、その総額は年毎に大きく変動し得ます。たとえば、2020年度収入総額の落ちこみは、特定企業の決算期の変更などが大きく影響しました。

本学における知財収入に関して知的財産権の種別内訳をみると、2024年度、特許権に基づく収入が全体の8割を占めています。このように、本学における知的財産関連収入は、その多くを特許権に依存していることがわかります。一方で、著作権、ノウハウ等の知財収入も一定程度占めております。

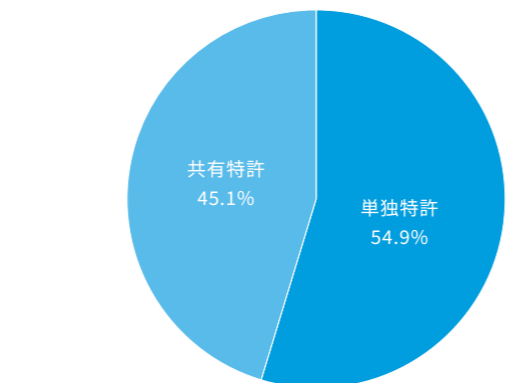
知的財産関連収入の推移



知的財産関連収入の知的財産権別内訳 (2024年度)



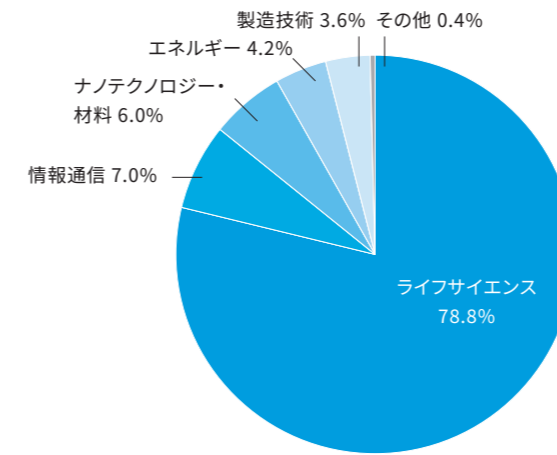
特許権収入の帰属形態別内訳 (2024年度)



特許権の実施料収入を特許権の帰属形態別にみると、特許出願や特許保有件数については共願や共有特許が過半数をしめていたものの、実施料収入については、単独特許の割合が54.7%と共有特許の45.3%に比べて多くなりました。

特許権の実施料収入を発明の技術区分ごとでみると、収入の約8割を医薬関係などのライフサイエンス分野の特許が占めていることがわかります。特許出願や特許権の保有件数に占める割合は3割程度であるライフサイエンス分野の特許が、実施料収入においては大きな割合を占めていることがわかります。また、情報通信分野が、前年度の3.2%に比べて、7.0%と大きく躍進しました。

特許権実施料収入の技術区分別内訳 (2024年度)

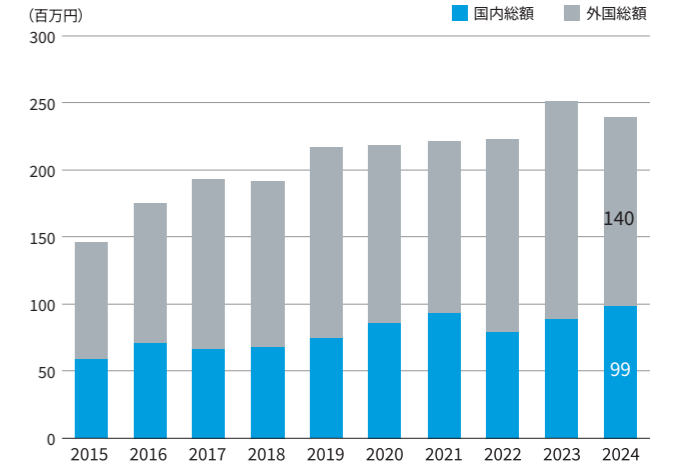


なお、大学で知的財産を保有・活用することは、実施許諾による直接的な知財収入のみならず、大学全体の競争力向上やブランド価値向上につながります。例えば、優れた知的財産(特許や著作物、ノウハウなど)を保有している大学は、企業や公的機関からの共同研究の締結や、大型の競争的研究費の獲得において有利に働き研究資金の獲得につながります。また、革新的な知的財産を創出することは、大学の社会的評価やブランドイメージを向上されることができ、優秀な学生や研究者を引き付けることや大学全体の収益源の多様化につなげることも期待されます。さらに、大学発の知的財産を基盤としたスタートアップの起業によって、大学の評判を高め、将来的な知財収入にもつながる可能性があります。これらは大学の間接的な知財収入とも呼ばれます。ライセンス料のように金額を明確に計算することは困難ですが、大学の研究活動にとって非常に重要な視点となります。

直接的な知財支出

知的財産権の取得や維持には、直接的な費用が発生します。そのほとんどが特許権の取得や維持に関するもので、特許の取得にあたっては、出願書類を作成提出する費用や出願・審査手続を進める費用が必要となり、取得した特許を維持するためにも年金をはじめとした費用が必要となります。主に本学の単独出願やアカデミアとの共同出願について、本学が負担した特許出願手続に係る費用、特許維持管理に係る直接的な知財支出の総額は、2024年度で約2.3億円でした。なお、民間企業との共同発明に関する特許出願にあたっては、本学は発明を自ら商品化・事業化する機関ではないことや、発明に対する大学側の知的貢献をご理解いただき、出願費用を共有相手方の民間企業の皆様に負担いただいております。外国で特許を取得する費用は、翻訳費や海外代理人の費用も掛かるため、日本で取得する費用よりも高額となります。今後も、外

出願手続き・維持費用の推移



国への特許出願を通じた国際的な権利確保の重要性は増す一方で、予算をはじめとしたリソースの確保とINPIT外国出願補助金制度の活用なども含めた効果的な知財マネジメントが課題といえます。

知財エコシステムの構築

知財エコシステムとは、知財を核として、研究機関、企業、投資家、政府などが連携し、新たな価値を創造・循環させる仕組みのことで、知識・人材・資金が社会全体で有機的に結びつき、イノベーションを持続的に生み出すことを目指しています。大学や研究機関での基礎研究や応用研究を通じて、新しい技術やアイデアを生み出し、これらが特許などの知財になります。既存企業への技術ライセンス供与や共同研究、スタートアップ創出等によって知財を社会に広めます。知財の活用によって生まれた収益は、再び研究に投資されます。このような循環により、知財エコシステムが持続的に成長し、イノベーションが創出されます。本学では、実施許諾等により得られた収入は、知的財産権の取得に要した経費を控除した額の所定割合を実施補償金として知財の創出者(発明者等)に還元し、その残りを知財の創出者が所属している部局と産学協創推進本部に分配しています。知財収入を知財の創出者に還元することでインセンティブを付与し新たな社会貢献の源泉たる研究活動を促進するとともに、部局や産学協創推進本部での産学連携活動や知財マネジメント活動に役立てており、東大知財を社会実装する知財エコシステムを構築しております。産学協創推進本部では、今後も本学の研究成果から生まれる知財を適切に知的財産権として保護し、それらの社会実装を積極的に行って、その収益でさらなる研究につなげる知財エコシステムの構築を進めてまいります。

※7 研究で得られた成果有体物(研究試料、あるいはマテリアル)の移転(すなわち提供)により得られた収入(いわゆるMTA(Material Transfer Agreement)による収入)も知的財産関連収入に含めています。